

令和6年（2024年）第1回羽村市議会定例会 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	7番	高田和登 (60分)	<p>1. 市の道路と橋梁の計画について</p> <p>(1) 羽村市道路整備計画について</p> <p>平成25年3月に策定された「羽村市道路維持保全計画」(旧計画)と比較し、変更点について質問する。</p> <p>①計画の名称を変更した意味を問う。</p> <p>②旧計画で「道路管理経費の推移」が本計画では「道路整備経費の推移」に変更されている。</p> <p>ア データ集計の方法がどのように変更されているかを問う。</p> <p>イ 旧計画では平成15年～平成24年の10年間で棒グラフで表記されているが、本計画では平成30年度～令和4年度の5年間の表形式に変更されており、空白の期間がある。理由を問う。</p> <p>③本計画の「課題の整理」では災害時、安全対策、バリアフリー化が新たに追加されているが、削除された項目もある。</p> <p>ア 旧計画にあった「定期的な点検及び計画的な対策の必要性」が、削除されている。路面性状測定車などによる効率化はどうなったのか。</p> <p>イ 旧計画にあった「道路整備台帳の整備」は中止したのか。</p> <p>④本計画では「計画の位置づけ」が削除されている。計画策定の背景の中で、第六次羽村市長期総合計画のコンセプト3「スマートにくらす」の施策1「快適な都市環境が整うまち」を引用しているが、「計画の位置づけ」は必要と考えるが、いかがか。</p> <p>⑤本計画には「今後10年間のコストシミュレーション」が削除されている。10年間の長期計画である以上、長期的な財政的試算は必須と考えるが、いかがか。</p> <p>⑥本計画の別添資料として市役所通りの改良工事、無電柱化実施路線、道路補修の改修予定箇所図があるが、いずれも着工年度は記載されているが、完了年度が記載されていない。</p> <p>ア 完了年度を記載しなかった理由を問う。</p> <p>イ 特に「道路補修の改修予定箇所図」では「令和4(2022)年度～」と記載されているだけである。また、次のページの「道路補修の改修予定箇所図」にはいつ工事をするのかの記載がない。なぜ、期限や時期を明記しないのか理由を問う。</p> <p>⑦本計画には実現手段、数値目標、財政的な裏付けがほとんどない。</p> <p>ア 目的を実現するための具体的な手段を計画に織り込むべきと考えるが、いかがか。</p>	2月28日

2 人目

11 番

富 永 訓 正
(60 分)

- イ 目的に対する目標が数値で表現されておらず、旧計画の達成率37.8%に対し、現時点での進捗率を検証することが困難と考えるが、いかがか。
- ウ この計画の財政的な裏付けが不十分と考えるが、いかがか。
- (2)羽村市橋梁長寿命化修繕計画について
- ①計画の概要版だけが、市公式サイトで公開されているが、計画を公開してはいかがか。
- ②計画に「計画の位置づけ」を記載しなかった理由を問う。
- ③内容は旧計画と比較して大幅に変更され、対象の橋が3から7に増加し、より緻密な計画になっている。どのような経緯で改定に至ったのか。
- (3)道路に関する諸課題について
- ①市道の街路樹の約75%はイチョウであるが、落ち葉が滑りやすく転倒事故も発生しやすい。また、落葉時の落ち葉処理も大変なことなどから、市民からの苦情も多い。木の種類を順次変えていくことを検討したら、いかがか。
- ②令和5年5月17日に市公式サイトに「道路の管理」として「乗り入れブロックを置くことは法律（道路法）で禁止されている」との記載がある。違法であることを知らない市民も少なくないと考える。さらに市民に周知、徹底すべきと考えるが、いかがか。
- ③主要地方道29号立川青梅線（奥多摩街道）の間坂交差点の改良が進んでいない。都道であるが、一部の土地が収用できていないためと思われるが、収用した部分だけでも工事を実施すべきと考える。土地を提供した市民の気持ちを考えると早急に工事を進めるべきで、市は西多摩建設事務所に強く要望すべきと考えるが、いかがか。
- ④市民から横断歩道がある信号機の待ち時間が長いので調整してほしいとの要望があった。信号機の時間調整は福生警察署の管轄であるが、市は市民からの要請を福生警察署に確実に伝え、実現に向け、さらなる努力をすべきと考えるが、いかがか。

1. 災害面でのマルチ・ハザードへの備えを

- (1)建築物の倒壊からいかにして市民の生命、財産を守るか。市内の戸建・共同住宅を中心とした耐震性について聞く。
- ①令和5年住宅・土地統計調査による住宅の耐震化に関する調査結果はどうだったか。また、旧耐震基準と新耐震基準の境目である建築確認日が、1981年(昭和56年)6月1日前と以後の建物棟数の現状はそれぞれどうなっているか。
- ②これまでに、市の補助制度を活用した「耐震診断」「耐震改修」に関する相談件数、補助件数はそれ

2月28日

それぞれなっているか。また年間平均ではそれぞれどうか。

- ③補助金額を、耐震診断に要する経費の2分の1以内で上限5万円。耐震改修に要する経費の2分の1以内で上限50万円とした経緯は。
 - ④平成18年10月1日から実施されている補助制度だが、これまで補助金額の改定はされてこなかった。近年の資材、物価高騰、労務費改善等の折、見直しへの検討を進めてはどうか。
 - ⑤羽村市耐震改修促進計画では、市内の住宅における平成30年度の耐震化率は約89.2%で、令和8年度末の目標耐震化率を100%としている。建替え等の自然更新に加え、所有者への啓発や支援による耐震化の推進を、今後どのように進め目標を目指していくか。
- (2)火災からいかにして市民の生命、財産、まちを守るのか。
- ①市内防火水槽・耐震性貯水槽の全設置数は。市有地、私有地、事業所内などへのそれぞれの設置数と、それぞれの設置者、所有者、管理者を聞く。
 - ②防火水槽・貯水槽の点検をはじめ維持保全管理、機能確認等はどうしているか。
 - ③配水管の損傷で消火栓が機能しないことも考えられる。防火水槽・貯水槽の配置数・設置場所、構造、容量、耐用年数等に課題はないか。
 - ④消火栓、防火水槽、多摩川、学校プール以外の消防水利はどうなっているか。
- (3)発災時のそれぞれの課題とその対応について聞く。
- ①災害対策本部の体制・運営・BCPは。
 - ②市民の命を守る、避難体制、避難所運営・物資、医療体制、衛生管理は。
 - ③事後復旧・復興に向けては。

2. 公共建築物等のZEB（ゼブ）化について

- (1)市は、庁舎や学校等の比較的大規模な公共建築物の快適性、断熱性、経済性をどのように評価し、脱炭素への影響を、どのように捉えているか。
- (2)市の公共建築物のZEBの考えに基づく取組み状況は。また、主な公共建築物の4段階のZEBの定義における現状のレベルをどう考えているか。
- (3)公共建築物のZEB化に向けた具体的な予定や計画はあるか。また、民間事業者等に対する取組みはあるか。
- (4)比較的大規模な学校、庁舎等を中心に、今後、長寿命化等に伴う大規模改修が必要な施設には、年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物化とするZEBを目標に取り組みんでいただきたいがどうか。

3 人目

16 番

石 居 尚 郎
(60 分)

3. 結婚を希望する方への支援のあり方を考えよう

- (1) 未婚率、未婚人口の上昇傾向などの状況をどのように捉えているか。
- (2) 平成 27 年度に策定した「羽村市まち・ひと・しごと創生計画」では、婚活応援事業などへの支援が盛り込まれていた。
 - ① 平成 27 年 10 月、28 年 10 月に市の支援事業が実施され、効果的だったと聞いている。その他の支援事業への取組みは、どのような状況だったか。
 - ② まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標にある「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について「第六次羽村市長期総合計画」ではどのように包含されているのか。
- (3) 国は「結婚支援コンシェルジュ」を都道府県へ配置し、各自治体への支援や、各自治体独自での取組みも広がっている。
 - ① 市独自や公的団体・事業者と連携した若者支援・結婚支援などの取組み、あるいは他の自治体や西多摩地区の広域的な連携による支援事業を考えてはどうか。
 - ② 東京都は、出会いのイベントなどを紹介するポータルサイト「TOKYO ふたり STORY」や、新婚カップルが家具購入などで割引を受けられる「結婚応援パスポート」事業にも取り組んでいる。
 - ア こうした取組みを、市民に周知し活用を促してはどうか。
 - イ 「TOKYO ふたり STORY」には、支援事業以外にも、各自治体での子育て支援等に関する情報も紹介されている。都との連携で羽村市のアピールとしての幅広く活用を図ってはどうか。

1. 令和の先を見据えた幼児教育・学校教育の創出を

- (1) 令和の先を見据えた、羽村の個別最適な学び・協働的な学び、学校教育の在り方を聞く。
- (2) 学校になじめない子ども達に通う居場所や学びの場との連携強化の考えは。
- (3) 幼保小の連携について
 - ① 幼保小の連携の今年度の成果と来年度の取組みを聞く。
 - ② 「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた、幼保小の連携を進められないか。
 - ③ 羽村市私立幼稚園保護者連合会の要望書、PTAからの要望書等保護者の声に対する丁寧な受け止めと対応を望む。
- (4) 児童発達支援センターの機能を持つ、ワンストップの相談センターの開設を提案する。

2. マンション管理適正化の加速を

- (1) マンション管理の適正化について

2 月 28 日

4 人目

10 番

中 嶋 勝
(60 分)

- ①マンション管理の適正化に関する最大の課題は何か。
- ②市内分譲マンションの状況掌握について
 - ア 国土交通省の最新の「マンション標準管理規約」に則ったマンション管理規約を作成している管理組合の数は。
 - イ 国土交通省が示す最新の「長期修繕計画標準様式～長期修繕計画作成ガイドライン」に則った長期修繕計画を持つ管理組合の数は。
 - ウ 国土交通省が示す最新の「マンションの修繕積立金に関するガイドライン」に適合した修繕積立金計画のある管理組合の数は。
 - エ 分譲マンションの管理組合の機能状況を把握しているか。
- ③市がマンション管理士に委託して、マンション管理の適正化の推進をすることを提案する。
- ④マンション管理組合のネットワーク構築を提案する。
- (2) (仮称)「マンション管理適正化推進条例」の制定を提案する。
- (3) 集合住宅の防災対策について
 - ①分譲マンションの管理組合に対する防災対策の強化についてどのように考えているのか。
 - ②賃貸マンションやアパートにおける、経営者、賃借人の防災対策をどう進めるのか。

1. 自治体 DX 情報システム標準化の進捗は

- (1) 国は各自治体の共通した多くの業務をクラウドで共同利用化し、令和7年度末までに整備することとしている。スケジュールに対して市の進捗状況を伺う。
- (2) クラウド化するメリットを聞く。およびデメリットはあるか。
- (3) 標準化の対象となる事業が20事業と言われているが、それら以外の事業のシステム運用はどうなるのか。
- (4) 全国の自治体が一定の期間で進める事業であるため、移行時期が集中することが懸念されている。業者（ベンダー）との業務提携や所要の移行等がスムーズにいくのか、どのような取組み状況になっているか。
- (5) 補助金等、予算計画はどうなっているか。
- (6) セキュリティ対策はどうか。また通信障害等があった場合に関してはどうなるのか。

2. がん対策の充実で安心した生活を

- (1) がん検診受診率と結果においての要精密検査率、その後の精密検査受診率はどうなっているか。市の傾向を聞く。

2 月 28 日

5 人目

4 番

金子 ひとみ
(60 分)

(2) 市で行うがん検診について

- ①胃がん、肺がん検診受診料が以前は無料だったものが有料になったのはなぜか。受診促進のためにも無料に戻すべきではないか。
 - ②胃がん検診はいまだにバリウム方式である。胃カメラ検査を導入すべきではないか。
 - ③胃がんリスクが高いといわれるピロリ菌の検査及び除去治療への助成制度の導入を望む。
 - ④男性罹患率がトップである前立腺がんの PSA 採血検査を特定検診時に導入できないか。
 - ⑤子宮頸がんの予防となる HPV ワクチン接種のさらなる啓発と東京都の補助事業を活用し、男性接種費助成制度を導入してはどうか。
- (3) がん対策推進基本計画では「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」という目標が掲げられている。がんになっても就労や社会参加は大切な生き方の一つである。療養生活上の質向上のためのケアが必要である。
- ①がん治療の副作用に伴う脱毛に悩む方へのウィッグ (医療用かつら) 購入費の助成をしてはどうか。
 - ②乳がん手術後の方への補整具購入費の助成をしてはどうか。
- (4) 市民の健康と命を守る施策として、がん対策は特に重要と考える。肝心要の早期発見・早期治療へ今後どのように対策の強化をしていくのか。

3. 「はむら市民と産業のまつり 2023」の総括を

- (1) 「はむら夏まつり」と「羽村市産業祭」を合わせた新たな形でのイベントとして実施したが、アンケート調査では概ねどのような声があったのか。
- (2) 実施方法、時期、規模、場所等、羽村市としてはどのように総括しているか。
- (3) 今後の実施形態をどう考えているか。

1. 空き家対策について

- (1) 市内の空き家の現状を聞く。
 - ①羽村市の空き家対策相談窓口と NPO 法人空家・空地管理センターの相談件数は。
 - ②市内の「空き家」「特定空き家」「管理不全空き家」はどのくらいあるか。
 - ③空き家に対する地域の現状や課題をどのように認識しているのか。
- (2) 市内の空き家を増やさない改善策として。
 - ①不動産所有者や家族の、「住宅を空き家にしない」意識の啓発、働きかけを促進しては。
 - ②住宅セーフティネット制度について。
 - ア 市内のセーフティネット住宅の活用状況はどうか。
 - イ 国は登録した家主に対して住宅改修費や家賃

2 月 28 日

を下げるための経済的支援を行っている。市でも支援してはどうか。
(3)市は、今後増える空き家をどのように利活用するのか。

2. こどもまんなか社会に向けて

- (1)こども大綱を勘案した市の「こども計画」の策定について。
- ①進捗状況はどうか。
 - ②羽村市の「こども計画」が主眼を置くべき目標は何か。
- (2)2025年制度化(本格実施2026年)に向けたこども誰でも通園制度(仮称)について。
- ①一時預かり事業と制度の違いは。
 - ②どのくらいの園が予定しているか。
 - ③実施した場合の受入れ人数と保護者の負担額はどのくらいか。
- (3)ヤングケアラー支援体制の強化について。
- ①認知度向上の取組みは何か。
 - ②当事者を早期に発見し適切な相談や支援につなげるための対策は。
 - ③支援体制を強化するための児童・生徒、教員に対する実態調査はどうか。
 - ④SNSを含めた相談体制の拡充をしては。
- (4)就学前まで切れ目のない健康診査として、1か月児及び5歳児健康診査を実施してはどうか。

3. 学校給食費の無償化について

- (1)羽村市で学校給食費を無償化にするには、予算はどのくらいかかるか。
- (2)東京都の助成制度を活用して学校給食費の無償化はできないか。

6 人目

6 番

秋 山 義 徳
(60 分)

1. 羽村市の「こどもまんなか社会」実現に向けた取り組みについて

- (1)羽村市では「こどもまんなか社会」を今後どのように実現させて、目標をどのように設定していくのか。
- (2)「(仮称)羽村市こども計画」はどのような計画か。
- (3)子どもや若者の意見をどのように集め、反映させていくのか。
- ①令和5年12月にまとめられた「子ども・若者の意見聴取結果」をどのように捉え、どう政策に生かし、子どもと若者にフィードバックしていく考えか。
 - ②今後、様々な方法で意見聴取していく必要があると考える。子どもや若者が意見を言う機会や意見を聞く場をどのように設けていく考えか。
 - ③神奈川県川崎市では、「川崎市子どもの権利に関

2月29日

する条例」を制定し「川崎市子ども会議」を設置した。この会議は、子どもの自主的及び自発的な取り組みにより運営されるものとし、その主体である子どもが定める方法により、子どもの総意としての意見等をまとめ、市長に提出することができるものである。また、愛知県新城市には、高校生や大学生らで構成する若者議会があり、1000万円までの予算提案権を与えている。このような取り組みは、子どもの考えが実現化することにより、子どもや若者の政治参画へのモチベーションも向上すると考えるがいかがか。

- (4) 「こども基本条例」制定を東京都や神奈川県川崎市などで行っているが、「こども基本条例」制定について、市はどのように考えているのか。制定するにはどのような課題があるか。
- (5) 「S&D スポーツパーク富士見」を中心とした市民の居場所づくりについてどう進めていく考えか。
- (6) 「子ども・若者の意見聴取結果」の中に「こんな支援・サービス・環境があったらよかった。」の問いに相談できる場所や環境など居場所を求める声が多く上がっている。子どもの居場所はひとつあればいいというものではなく、地域との連携の中で、子ども自身が落ち着くと感じられる環境の選択肢を複数作る必要があると考える。地域や民間との連携等、今後の子どもの居場所づくりをどのように進めていく考えか。

2. 羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する今後の方向性について

- (1) 優先事項1「仮住まいされている方等への仮換地先の返地の優先」をどのように進めていく考えか。
 - ① 仮住まいされる方は事業の進行と共に増えていくが、返地の優先とはどのようなことか。
 - ② 市有地を仮換地として利用する場合、地権者に何か条件のようなものはあるのか。
 - ③ 買取りについても検討していくとのことだが、地権者にとって買取りと区画整理との違いはどのようなことがあるか。
- (2) 優先事項2「都市計画道路3・4・12号線の早期整備」について羽村駅西口地区の区間のみが未整備になっている中で、羽村大橋周辺の早期渋滞解消が望まれている。工事はどのように進めていく考えか。
 - ① 奥多摩街道羽村大橋東詰交差点から新奥多摩街道牛坂交差点間を、「まずは開通させる」と一般質問の答弁にあったが、開通時期の見込みはいつの計画か。
 - ② 東部踏切から羽村大橋までの開通はどのような見込みか。
 - ③ 西口駅前交通広場と同時に工事を行う考えはあ

7 人目

15 番

馳 平 耕 三
(60 分)

- るか。
- (3) 羽村大橋拡幅工事の地域への説明会が東京都の主催により令和 6 年 1 月に 3 か所で行われたが、どのような方針が出されたのか。
 - (4) 優先事項 3「駅前交通広場等の早期整備」の今後の実施計画はどのような考えか。
 - ① 駅前交通広場と同時に都市計画道路 3・4・1 3 号線と同時に行う考えか。
 - ② いつ頃着工の見込みか。
 - (5) 令和 6 年度以降の実施計画は、どのような計画となる考えか。
 - (6) 令和 6 年度からの実施計画に遅れが出ないようにするために、どのようにしていく考えか。

2 月 29 日

1. 羽村市の財政をいつまでにどのような目標で改善（再建）を果たす考えか

- (1) 他の自治体と比較して、羽村市の財政がこれほど厳しくなった理由を市長はどう考えているか。
- (2) 羽村市の財政の現状と、今後の見通しについてどう考えているか。
- (3) 財政再建について、いつまでにどのような目標で市政運営を行う考えか。
- (4) 地方自治体の目的は住民福祉の増進にあるが、その目的を果たすために、どのような観点で財政再建に向かう考えか。

2. 公立図書館の新たな役割について

- (1) 2010 年と比較して、羽村市の図書館の利用者数、貸出数はどう変化しているか。
- (2) 羽村市は図書館の役割をどう考えているか。
- (3) 2019 年に読書バリアフリー法が成立し、自治体も計画を策定することが努力義務とされたが、羽村市は法ができてどう変わったか。豊島区のような取組みを参考にして新たな仕組みを積極的に考えるべきではないか。
- (4) 2008 年に図書館法の改正があり、第 3 条で「家庭教育の向上に資すること」と新たな条文が盛り込まれたが、羽村市の図書館の運営に変化があったか。
- (5) 図書館の役割は、コロナ禍前後から、本を貸すということだけでなく、人が集い文化活動を行う「場」と変化してきているが、羽村市はそうした変化に対応しているか。
- (6) 北欧の図書館の多くは、公共図書館で会話や飲食が自由に行えるよう変化している。日本でもいくつかの図書館で模索を始めている。羽村市はどう考えているのか。
- (7) 羽村市は、外国にルーツをもつ人も多い。日本語以外の図書はどのくらいあるか。また、多文化共

8 人目

8 番

浜 中 順
(60 分)

生を前に進めるためにも、外国語による読み聞かせやワークショップ等を行っているのか。

(8) 姉妹都市や協定を結んでいる大学との図書館の相互利用について、現在の状況はどうか。

(9) 図書館司書の待遇改善についてどう考えているか。

3. 羽村市も市長が先頭となって市内企業の賃上げを勧めるべきではないか

(1) 市内企業において、労務費の価格転嫁がこれまでなかなか進んでいなかった理由は何故だと考えているか。

(2) 中小企業庁では、毎年 3 月、9 月を価格交渉促進月間と定め、価格転嫁を促進するための広報や講習会、要請などを実施しているが、市でも、この期間に何か積極的な役割を果たしたか。

(3) 適正取引を進めるため、「パートナーシップ構築宣言」をしている市内企業が増えてきた。市内企業、市内に営業所のある企業で、パートナーシップ構築宣言を行っている企業はいくつあるか。また、その企業名を公表し支援すべきではないか。

(4) 中小企業向けの賃上げ促進税制は、市内企業にどう周知しているか。

(5) 仮に、今春闘で、5%の賃上げが全国で実施されたと仮定すると、羽村市の税収はいくらぐらい増えると予想されるか。

(6) 市長は市内企業の賃上げを勧めるための施策を講じる考えはないか。また、官民あわせて賃上げを勧めようとしている現状をどう考えているか。

1. どの子ども安心して学び、生活できる教育を

(1) どの子ども分かる授業のために

① 教員の 1 日のスケジュールがいっぱいで次の日の授業準備の時間確保が困難なことに対して、改善はあったのか。

② 教員の多忙化はオンライン会議の活用などによって、どのように改善されたのか。

③ 教員の授業準備の様子をどう把握しているか。

④ どの子ども分かる授業ができるように準備時間を確保するとともに、理解が遅れがちな子どもたちには、どのような対策を行っているか。

(2) 子どもの居場所として有効な、放課後子ども教室（はむらっ子広場）の開催回数を増やしてはどうか。

① 週当たりの開催回数について保護者からどういう意見があるのか。

② 勤務する職員からはどのような意見があり、どのように改善しているか。

③ 市は開催回数についてどう考えているか。

④ 開催日を増やすための課題は何か。

(3) 学校運営協議会を設置したコミュニティ・スケー

2 月 29 日

9 人目

5 番

菅 勇 真
(60 分)

ルの導入について

- ①栄小学校、羽村第一中学校の先行実施校では、具体的にどのようなことが行われてきたのか。
 - ②先行実施によって、分かってきた課題は何か。
 - ③来年度の市内全校実施に向けて、後行実施校では地域の方とともにどのような準備を、どのくらいしたのか。
 - ④教育委員会はコミュニティ・スクールに何を期待しているのか。
 - ⑤以前に行われたコミュニティ・スクール研修会で地域の関係者から「学校の運営については教育の専門家ではないので意見は言えない」という発言が出され、共感の声があがった。この発言への対応はしたのか。
 - ⑥コミュニティ・スクールの目的のひとつとして、「その学校が必要とする教員を転入させる人事権の活用」があるとの答弁が以前あった。実際に羽村で活用しようとしているのか。また、全都でどのくらい活用されているのか。
- (4) 学校給食費の無償化の実現を
- 東京都は学校給食費の保護者負担を軽減する自治体に対して、その費用の2分の1を補助することを表明した。また、近隣の市町でも完全無償化の意向を示していると聞いている。
- ①羽村市でも完全無償化を検討すべきではないか。
 - ②どうしても困難なら、第2子からでも無償にすべきではないのか。

1. 羽村市の教育について

- (1) 教員の異動について
- ①令和6年度に向け、市内小中学校それぞれの異動希望者数は。
 - ②異動希望者の羽村市での在籍年数の平均は。
 - ③羽村市内、市外への希望者の割合は。
- (2) 学校評価アンケートについて
- ①学校評価アンケートの実施状況と、その分析方法、発表（公表）方法は。
 - ②評価結果等を学校改革にどのように生かしているのか。
- (3) 不登校児童・生徒の対応について
- ①1月末現在の今年度の不登校児童・生徒の数は。
 - ②家庭と子どもの支援員は今年度何名の登録があったのか。また、不登校や不登校傾向の児童・生徒の家庭に対する、電話連絡や家庭訪問の実績（回数、成果、課題）は。
 - ③学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）を今年度利用した児童・生徒の数は。また、同教室を利用して学校復帰等できた児童・生徒の事例の有無は。

2月29日

10 人目	18 番	門 間 淑 子 (60 分)	<p>(4) 特別支援教育について、各学校には居場所となる部屋等が設置されているのか。</p> <p>2. 市民の声について</p> <p>(1) 市が管理する墓地において、「無縁墓」の状況を把握できているのか。</p> <p>(2) ヒノトントンZOOについて</p> <p>① 活用法として、他の動物園でも導入実績のある、教育プログラム(パッケージ)を導入してはどうか。</p> <p>② 来園者が周辺施設に立ち寄るような施策が必要だと思いが、市としての考えは。</p> <p>(3) コミュニティ・スクールについて</p> <p>① 今年度先行実施した学校における成果と課題は。</p> <p>② 来年度の全校実施に向け、現在の進捗状況(委員の選定、実施時期、回数等)は。</p> <p>(4) P T Aについて</p> <p>① 市内小・中学校の P T A の状況等は把握できているのか。</p> <p>② 市内 P T A 連合会と教育委員会、小・中学校との連携は。</p> <p>(5) 市道について、水たまり、ひび割れ、段差等を早急に修繕してほしいとの市民の声が多数あるが、修繕の進捗状況は。</p> <p>1. ジェンダー平等の羽村を</p> <p>(1) 第5次羽村市男女共同参画基本計画から</p> <p>① 令和8年度の審議会等への女性参画比率の目標値は。</p> <p>② 令和5年度の審議会等の設置数、女性の参加数、構成比率は。</p> <p>③ 審議会等への女性参加状況を公表してはどうか。</p> <p>④ 基本計画には、リプロダクティブ・ヘルス/ライツが位置付けられていない。女性の生涯にわたる健康を、妊娠・出産を含め主体的に確保するための基本概念であり、施策と連携させて規定すべきではないか。</p> <p>(2) 令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」から</p> <p>① 計画策定は市町村では努力義務とされているが、今後の取組みは。</p> <p>② 自治体間や民間との連携が規定されているが、今後の取組みは。</p> <p>③ 支援策は多岐にわたるが、マネジメントはどの部署が担うのか。</p> <p>(3) 男女間賃金格差の公表から</p> <p>① 職員の給与の男女間差異が公表された。会計年度任用職員は女性が多く、給与水準が低いことが明らかになっているが、改善策は検討されているのか。</p>	2月29日
-------	------	-------------------	---	-------

11 人目

14 番

山 崎 陽 一
(60 分)

②職員の勤続年数が増えるほど男女間差異が開いているが、なぜか。

2. 道路率30%の区画整理は見直すべき

(1) 都市計画道路3・4・12号線について

- ①羽村大橋改修計画の説明では、拡幅完了まで今後20年間で予想されること、立体交差は計画されていないことが明らかになった。道路幅32メートルおよび40メートルは必要ではない。東京都に対し、強く見直しを求めるべきではないか。
- ②令和8年からの工事施行に向けた債務負担行為の予算額は、いつ公表されるのか。

(2) 羽村駅西口駅前整備について

- ①令和11年度末に駅前整備は完了するのか。
- ②都市計画道路3・4・13号線も整備するのか。
- ③区画整理手法の継続で、玉突き移転が多発するのではないか。
- ④資材や人件費の高騰から事業予算の増加が懸念される。考えを問う。
- ⑤駅前広場の整備は、地権者の皆さんだけではなく、利用者などの意見反映も必要と考える。ワークショップなどの意見交換が必要ではないか。

(3) 区画整理手法の継続について

- ①現行の事業計画は令和18年までであり事業完了は不可能だが、どのように考えているか。
- ②道路率30%のまちづくりが継続するが、持続可能な財政運営は可能なのか。

1. 区画整理撤回要求第67弾

(1) 羽村駅西口都市基盤整備計画の撤回を求め、2023年度までの実施状況を聞く。

- ①2023年度まで21年間の事業費、移転棟数の計画と実施数、割合と施行者の評価を聞く。
- ②市費負担額と市債の予定額と実施額とその割合は、進捗率に対し、増加していないか。
- ③埋蔵文化財面積は18ヘクタール。7.2ヘクタールで5.6億円使った。膨大な調査費用だが、今後も続けるのか。今後6年間の実施計画には、予定地以外の場所も調査想定箇所と示されている。
- ④中断移転者の数、それぞれの期間、返地時期は。返地遅れの理由と、どう改善するか。
- ⑤495万円で整備された本町一広場が鉄柵で閉じられている。市の指示でないなら条例・要綱で開放を規定すべきでは。

(2) 来年度から6年間の事業実施計画・案にある、優先事項に特化した取組みを確認する。

- ①広報はむら掲載の「引き続き区画整理で行う」とは、2036年までに42ヘクタールの970棟を取り壊し移動し、事業を完了させることか。

3月1日

12 人目

1 番

櫻 沢 裕 人
(60 分)

- ②「優先事項に特化して取り組み、事業期間、事業費を削減」を区画整理で進める、の理解でよいか。詳細を聞く。
- ③6 年間の「優先事項」と「優先地区」「事業範囲」は同義語か。そうであれば地区全体を取り壊し移転をするのか。
- ④優先事項とは都市計画道路 3・4・1 2 号線と駅前広場の整備、中断移転者への返地でいいか。
- ⑤移転棟数は 190 棟とある。この地域には 300 棟あるとしたら面整備は避ける、でいいか。
- ⑥事業範囲の一部移転で都市計画道路を整備なら、その方法は何か。沿道整備街路事業か。
- ⑦地域での買収、換地先変更もすると言う。その目的と判断基準、具体的方法を確認する。
- ⑧ 3・4・1 2 号線は急勾配 (7.5%) で道路構造令に反する、との答弁が以前あった。大橋から平面交差するとしたら方法、幅員、実施、完了予定年度を確認し、「別途、債務負担設定」とは何かを聞く。
- ⑨駅前広場から新奥多摩街道まで 3・4・1 3 号線の整備範囲と移転、着工時期を聞く。
- ⑩事業実施計画が公表され、地域住民の不安が大きい。権利者の要望もあることから説明会を開いたらどうか。
- ⑪2023 年までの事業費に 6 年間の実施計画資金を加えた事業費額と総事業費、市費との割合はどうか。
- ⑫事業の進捗率と事業費の格差が大きく、事業期間、事業費削減に反する。施行者の認識を聞く。
- ⑬地方自治の原則は住民福祉の向上で、予算はそのために使われる。区画整理事業の市費 220 億円は全市民一人当たり 40 万円の負担になる。これはどのような生活向上に繋がるのか。

1. 災害への備えや対応について

(1) 被害想定について

羽村市地域防災計画では、平成 24 年に東京都が公表した被害想定等を参考に策定されているが、最新の都被害想定では、死者数等の人的被害や建物の被害棟数等の物的被害について、計画に記載されている被害想定を上回っている。

- ①最新の都被害想定が公表されたことを踏まえ、計画の修正が必要であると考え、修正を検討しているか。
- ②市は現状の計画と都被害想定を比較した上で、防災に関する課題をどのように捉えているか。

(2) 避難所の整備について

- ①災害等対応連携協定の締結により避難所として利用できる民間の施設について、市は構造体・非構造部材の点検状況や、避難所として利用可能な

3 月 1 日

面積・人数・期間等を把握しているか。

②避難所は自宅に住めなくなった人のための一時的な生活拠点であるが、在宅避難が可能な市民を増やすことも重要である。

ア 令和2年9月1日号の広報はむらで、在宅避難を「方法の一つ」としているが、改めて在宅避難への考え方を問う。

イ 他の自治体の取組みを参考に、在宅避難に特化した市民向けの周知をしてはどうか。

③計画では、被災者の性別も踏まえたプライバシー確保のための施設機能の強化や備蓄品の精査を行うとしている。

ア 想定するプライバシーの確保では、どのような対象者等を優先することとしているか。

イ 具体的な取組みの状況はどうか。

(3)災害用備蓄品について

①計画では、物資の途絶が3日以上に及び食料が足りなくなる事態などへの対策を検討する必要があるとしている。都被害想定では、避難所への避難者数のピークを4日から1週間後としていることから、現状の備蓄量では不足すると考えるが、市の検討状況は。

②計画では、市民の在宅避難に向けて、各家庭で最低3日分の備蓄品を備えること、推奨として1週間分の備蓄品を備えることとしている。しかし、令和4年の内閣府の防災に関する世論調査によれば、食料等の備えをしている人の割合が約4割であることや、令和6年能登半島地震では様々な要因により生活再建が遅れた現状を踏まえ、各家庭での備蓄を強化する必要がある。

ア 各家庭における備蓄について、状況を把握しているか。

イ 各家庭での十分な備えの促進や自助の意識向上のため、家庭用の防災用品購入に係る補助金制度を導入してはどうか。

(4)公衆衛生について

①計画では、避難所の既設トイレを除き、避難者75人あたり1基以上の災害用トイレの確保に努めることとしている。しかし、都被害想定における市避難所への避難者数は約14,000人であるところ、災害用トイレの備蓄はマンホールトイレ等の158基であり、計画の目標数値を達成できていないと思われる。

ア 災害用トイレの確保状況をどのように捉えているか。また、目標達成に向け今後どのように対応していくか。

イ 内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」によれば、災害発生当初は避難者約50人あたり1基とすることが一つの目安として示されているが、将来的にこの水準を目

- 標としてはどうか。また、この水準を目指す際の課題は何か。
- ②計画では、発災後 3 日目までは、し尿収集車によるし尿収集が困難であると想定しているため、し尿の貯留が可能なマンホールトイレの整備や携帯トイレ等の備蓄を進めている。
- ア 避難所のマンホールトイレのし尿の貯留可能量はどの程度か。
- イ 環境省の災害廃棄物対策指針等を参考に、災害時に処理が必要となるし尿の量の推計をあらかじめ行っているか。
- (5) 上水道の断水について
- 市の上水道断水率は都被害想定で 67.1%であり、近隣自治体に比べ突出して高い数値であることや、令和 6 年能登半島地震により長期間断水している地域があることを踏まえ、水道管路の耐震化を確実に進める必要がある。
- ①水道管路耐震化更新計画に基づき、基幹管路である送水管の二重化を令和 9 年度までに整備するとしている。
- ア 現在の進捗はどうか。
- イ 令和 6 年能登半島地震を受けて、計画の前倒しや変更等について検討しているか。
- ②重要給水施設管路の耐震化の状況及び耐震化の完了時期の見込みはいつ頃か。
- (6) 衛星通信機器の配備について
- 令和 5 年第 3 回定例会の一般質問で、災害への備えとして衛星通信サービスの導入を提案したところ、情報収集し研究するとの答弁があった。令和 6 年能登半島地震で衛星通信サービスの有用性が可視化されたことや、これまでの研究を踏まえ、衛星通信サービスの導入について、改めて市の見解を問う。

1. 災害への備えや対応について

(1) 被害想定について

- 都被害想定 of 震度分布や被害の分布を地図上に表した東京都被害想定マップ（以下、「想定マップ」とする。）によると、物的被害である建物被害エリアは羽村市全域にまたがっている。また、最新の被害想定 of 値は大幅に増加している。
- ①想定マップでは、建物全壊棟数の分布は 1 棟以上 10 棟未満のエリアは市全域におよび、10 棟以上 20 棟未満のエリアも複数存在し、避難所の収容人員超過の懸念があるが、備えをしているか。
- ②都被害想定が上方修正されたことにより、避難者数の増加も見込まれる。行政支援、いわゆる公助にも限界がある。一方、地域防災力向上のために活躍している、消防団、自主防災組織等は、少子高齢化等、社会の変化に伴い活動が縮小している

等の問題が発生している。このような状況を踏まえ、地域コミュニティにおける共助による防災活動を強化する必要があるが、市の見解を伺う。

- ③市における防災機関の訓練は、想定を超えた緊急対応を考える上で、大災害を想定したシナリオのない訓練が必要と考える。大災害の被害対応をする為に高度の専門的な知識経験を有する人材の採用を利用し、防災を担う危機管理部局の創設を検討するべきと考えるが、市の見解を伺う。

(2)避難所の整備について

- ①災害時の市民の安全確保や円滑な復旧活動を目的とし、農業従事者の協力のもと、農地を避難空間や災害復旧資材置場として利用するための防災協力農地制度がある。

ア 市内の防災協力農地の登録状況は。

イ 防災協力農地の市民への周知方法は。

ウ 防災協力農地として使用が終了した後の補償は。

- ②羽村市地域防災計画では、開設した避難所に同行したペットの飼育場所を確保するとしている。また、環境省においても、災害時の行動として、ペットとの同行避難を推奨している。

ア 市民の、ペットと同行避難の意識を上げる為にどのような取り組みをしているか。

イ 指定避難所や福祉避難所のうち、ペットと同行避難ができる施設は。

(3)災害用備蓄品について

- ①避難所等での慣れない生活環境により、心身の健康に影響が生じることが想定される。特に、妊産婦および乳児については心身の負担が大きくなることとあわせて、断水や停電等の影響を軽減した授乳環境の確保をするべきではないか。

ア 災害時の乳児の栄養を確保するため、粉ミルク(乳児用調整粉乳)の備蓄を拡充すべきではないか。

イ ミルク用の水が確保できない場合のため、日本栄養士会が推奨する液体ミルク(乳児用調整液状乳)の備蓄をすべきではないか。

ウ 妊婦、授乳婦は、非妊時に比べ 350kcal/日のエネルギーの付加を要する。十分な食事に加え、できるだけビタミン、ミネラルを摂取することが望まれるため、補完できる備蓄食料を追加すべきではないか。

(4)公衆衛生について

- ①マンホールトイレの設置は、下水道機能が破損しないことが前提である。計画では、最大 19.6%の下水道被害が想定されている。下水管が破損し、マンホールトイレが使用できない場合の対策が必要では。

- ②長期断水への備えの強化が必要であるが、計画では、トイレ洗浄用の生活用水として各小・中学校

のプール水を利用することとしている。

ア 東京都水道局の生活用水実態調査によると、1日あたりのトイレ平均水使用量は57リットルである。避難者想定数を考えるとプール水では不足が生じるが、市の見解を伺う。

(5) 上水道の断水について

大規模災害が発生したとき、上水道の断水が起こり、長期間にわたり生活用水が確保できなくなることが想定される。市内には緊急時指定井戸が、111箇所あり、災害時の利活用が期待される。

① J R青梅線を挟んで東側と西側の井戸の割合は。

② 現在、休止している井戸の数は。

(6) 災害時の学校教育について

災害時においても学校教育を継続させることは、教育基本法の教育の目的を果たす上で必要不可欠である。

① 災害時、学校は避難所として使用することを想定している。このことは、子供たちの教育を行う教室の使用の制限を意味するが、災害発生時においても学校教育は滞りなく継続できる体制が構築されているか。

② 災害時の学校教育は、平時に比べて心身共に成長途上にある子供たちにとっては精神的負担が大きいのと想定される。メンタルケアの体制は構築されているか。

2. もっと、共働き子育てしやすい市の支援について

(1) いつかは子どもを産みたいと思っている方々が、妊娠、出産の時期を選択するため、加齢等を考慮し、将来の妊娠に備えて、卵子を凍結保存しておく卵子凍結について、市は、どのように考えているか。

(2) 望んだ時期に妊娠、出産を可能にするため、卵子凍結に対し、費用助成を実施するべきと考えるが、市の見解は。

1. 災害への備えや対応について

(1) 被害想定について

羽村市地域防災計画で、医療輸送や緊急輸送に必要なヘリコプターの「災害時臨時離着陸場」の一つである江戸街道公園は、「災害廃棄物の一次仮置場」としても定められている。

① がれきが搬入される公園にヘリコプターが離着陸することは、現実的には極めて困難な状況が生じる恐れがあると考えますが、市はどのような被害状況を想定したのか。

(2) 避難所の整備について

避難所運営マニュアルは、各避難所運営委員会によって作成される。何年も改定がされておらず、計

14 人目

2 番

池 澤 敦
(60 分)

3 月 1 日

画の動物救護の項目が反映されていない。

①次回の改定に備え、ペットと同行避難できる環境が整備されていることがより多くの市民に伝わるよう、広報やその他のツールを利用して周知してはどうか。

(3) 災害用備蓄品について

市公式サイトで公表している災害用備蓄状況の「小中学校・福祉避難所・自主避難所の備蓄状況」から、各避難所に物資が均一に備蓄されていることがわかる。例えば、工場が多い西東京工業団地の周辺の避難所と個人の住宅が多い地域の避難所では、応急期におけるニーズに差が生じることが想定される。

①市が保有するデータを活用することで、避難所ごとの地域特性を反映させた実践的な分配備蓄に近づけると考えるが、市の見解を問う。

(4) 公衆衛生について

計画によると、確保できるバキュームカーのみでは対応できない場合の業務手順として、東京都に応援要請する旨が示されている。しかし、公衆衛生の観点から、3日以内を目途にし尿収集に着手しなければ、市民生活や地域社会に相当の影響が生じる恐れがある。

①都への要請と並行し、災害時相互応援協定を結ぶ自治体に対し、プッシュ型によるバキュームカーの応援を要望してはどうか。

(5) 代替庁舎としてのコミュニティセンターについて

羽村市業務継続計画（地震編）では、市役所本庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎の一つに、コミュニティセンターを特定している。代替庁舎としてのコミュニティセンターの役割について、執務の場はもちろん、様々な面から確認をし、有事に備えることが重要である。

①執務の場の機能

ア 本庁舎では出来て、コミュニティセンターでは出来ない重要な業務は、どのような業務が想定されるか。

イ アで想定された業務に着手するために、どのような対策を整えているか。

②市民の食を守る場の機能

コミュニティセンターには、調理研修室やレストランの厨房がある。復興期には、市民の食生活を支える場の一つになることが期待される。

ア 調理研修室の設備や厨房機器について、市が最後に設備投資をして更新をしたのはいつか。

イ レストランの設備や厨房機器について、市が最後に設備投資をして更新をしたのはいつか。

ウ 主要な設備の劣化や厨房機器が耐用年数を経過している場合、平時の際にも事故につながる恐れが生じる。速やかに更新をするべきと考え

るが、市の見解を問う。

2. 防災行政無線を用いた子どもの見守り放送について

- (1) 現在の見守り放送を発展させ、子どもが自ら呼びかける見守り放送を実施してはどうか。
- (2) 市内の全小学校による持ち回り制はどうか。
- (3) 持ち回りは年度交代制で、子どもの声は学期単位で交代してはどうか。

3. 羽村堰周辺の環境整備について

- (1) 羽村堰と多摩川の水辺の活用について

羽村堰の魅力を高めて観光集客を図るためには、周辺整備も重要である。市は令和3年第5回定例会における秋山議員の質問に対し、多摩川沿いの遊歩道及びサイクリングロードの整備について、「観光集客のための大きな要素」、「河川管理者である国土交通省京浜河川事務所や玉川上水を管理している東京都水道局と情報交換を行う」と答弁していた。

- ① 現在までに関係機関とどのような情報交換が行われたか。
 - ② 整備を進めるためには、予算以外にはどのような課題があるか。
 - ③ ②の課題は何が問題で解決することができないのか。
- (2) 羽村堰の観光スポットとしての魅力向上について
羽村取水堰周辺から阿蘇神社までの一帯を観光の視点から捉えると、羽村取水堰第一水門で動線が途切れ、水門を越えて往来するには奥多摩街道を2度横断することになる。
 - ① 羽村取水堰第一水門上を常時通行できれば、観光スポットとしての価値が高まる。著しく人が集まるイベントの際には一時通行できる協定があることから、構造物としての耐久性に課題はなく、安全対策を施すことで常時通行が可能になると分析する。

ア 市と管理者の間で、共通認識の課題はあるか。
イ アの課題はどのような点に困難があり解決することができないのか。
 - ② 羽村堰下の河川敷の今後の利用について、現在はどのような方針であるか。市の考えを問う。

15 人目

12 番

鈴木拓也
(60分)

1. 羽村駅西口区画整理事業は、結局どうすることにしたのか？

- (1) 土地区画整理事業の継続を決定したことについて、事業の見直しを求めた多くの市民の願いに背くことになったとの認識を持っているか。
- (2) 「選択と集中の考えのもと整備をすすめる」とは具体的にどういうことか。

3月1日

- (3) 「優先事項に特化して取り組むことが、事業期間の短縮、事業費の削減にも繋がる」とはどういうことか。
- (4) 事業完了年度は変更しないのか。
- (5) 「整備促進を図るため、有効な民有地について、市による購入を検討する」のはなぜか。具体的にはどういうケースで購入するのか。
- (6) 土地の購入によって、事業費は膨らむことになるのではないか。
- (7) 駅前交通広場およびアクセス道等の早期整備は、どういう手順で行うのか。着手・完了時期はいつになる予定か。
- (8) 検証結果の報告会・説明会を行わず、むこう6年間の実施計画を議会で決定しようというプロセスは、丁寧さを欠くのではないか。
- (9) 今回の決定について、市民の納得は得られていると考えているか。

2. 墜落したオスプレイの経緯と、今後どう対応するのか？

- (1) 横田基地所属のオスプレイが墜落し、その後、運用停止となった。どういった経緯であったのか。市は其中で、どういった役割を果たしたか。
- (2) オスプレイが運用停止となった後、航空機騒音の状況はどうなっているか。
- (3) オスプレイの事故原因の調査などについて、どういった情報が寄せられているか。
- (4) 今後、仮にオスプレイの運用再開がなされるには、大きなハードルが課せられるべきだと考えるが、どう考えるか。